

第 1 回

川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会

平成28年 6 月23日（木）午後 5 時から
川崎市役所第 4 庁舎 4 階第 4 会議室

午後 5 時00分開会

○山崎課長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第 1 回川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます市民文化局区政推進課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

まず初めに、委嘱状の交付でございます。このたび委員をお引き受けいただきました皆様には、福田市長にかわって唐仁原市民文化局長から委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただければと存じます。では局長、よろしくお願いいたします。

〔委嘱状交付〕

○山崎課長 それでは、本日は第 1 回目でございますので、引き続いて市側の委員を御紹介させていただきます。次第の後ろに座席表がございますので、あわせて御参照いただければと存じます。

ただいま委嘱状をお渡ししました唐仁原市民文化局長でございます。

続いて石渡コミュニティ推進部長でございます。

続いて森行政改革マネジメント推進室担当課長でございます。

今村企画調整課担当課長でございます。

鹿島地域包括ケア推進室担当課長でございます。

井上協働・連携推進課長でございます。

飯塚市民活動推進課長でございます。

鈴木中原区役所企画課長でございます。

日向多摩区役所企画課長でございます。

金子区政推進課区調整係長でございます。

成沢区政推進課担当係長でございます。

井川区政推進課区民サービス係長でございます。

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで唐仁原市民文化局長から御挨拶を申し上げます。

○唐仁原局長 改めまして唐仁原です。本日はお忙しい中、委員に就任いただきまして本当にありがとうございます。川崎市は 5 月に 148 万人を超えまして、この後も人口では 152 万人まで増加するのではないかと見込まれております。これは武蔵小杉が一番象徴ですが、新しい開発などがあって、横浜と東京の間にあって、どちらにも近いということと、川崎にもいろいろな文化、スポーツ、あるいは緑も豊かだということもあって、非常に選ばれている都市であろうと思っております。

そうした中で、今回、委員の皆様方には、後ほど条例の中の規定等も御覧いただければと思うのですが、「区における課題の解決を図るための市民が共に支え合う地域づくりの

仕組みに関して調査審議する」というのが本委員会をお願いする目的となっております。

10年前になります。川崎市は自治基本条例というものを定めて、それに基づいて区民会議というものを開催してきております。その区民会議の中で、選ばれた委員の皆様の中で、どうすれば暮らしやすい地域社会ができるかといった課題解決に向けていろいろ検討を進めてきました。

この間いろいろ10年間やってきて、実は役所の内部的にも、先ほど紹介がありました地域包括ケアの担当を新設するなど区役所の中の仕組みも本年度から少し変えました。

それは我々の局も同じで、この3月までは市民・こども局と呼称しておりましたが、この4月からこども部分を、こども未来局という新しい局をつかって、青少年あるいは35歳、40歳ぐらいまでを対象とした層を担う局をつくりました。

そして、我々のほうも市民文化局と名称も変わりました。地域包括ケアがスタートしました。その中では、住みなれた地域で皆様方が暮らしていけるようにということを基本的な考え方としておりますが、そこでは、やはり行政だけでは負えない部分もあって、どうしても地域の皆様方をお願いしなければいけない部分、自助、互助のようなどころもあるというところで、地域のそうした市民主体の取組とか、先ほど申し上げた区民会議とか、あるいはこの後説明しますが、まちづくり推進組織といった、これまでいろいろな活動している団体や会議体のようなものが有機的に連携しながら取り組まないと、地域包括ケアの取組も進まないと思っております。

それぞれの役割を生かしながら課題解決が図れるような仕組みをつくりたいということで、この委員会を設置いたしました。来年の3月までという任期ですが、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○山崎課長 それではいくつか事務連絡をしたいと存じます。初めに、本日の委員会は会議公開となっております。今はいらしていませんが、この後傍聴とかマスコミの方々が取材にいらっしゃる場合もございますので、御了承ください。

また、本日の会議録ですが、事務局で作成して委員に御確認いただいた上で公開の手続を進めてまいりたいと存じます。

続いて、お手元の資料の確認をしたいと思います。まず次第がございまして、2枚目に座席表、3枚目は委員の皆様の名簿、それからホチキスどめで川崎市附属機関設置条例の抜粋がございまして。

続いてA3の資料1は、川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会（区民会議のあり方の検討を含む）についてが1枚、資料2はカラー刷りの区民会議のパンフレット、続いて資料3はA4横の第5期各区区民会議の委員構成等について、資料4は、まちづくり推進組織の現状についてがA3で3枚ございます。

それから冊子ですが、参考資料1として区役所改革の基本方針と、参考資料2で川崎市

協働・連携の基本方針がございます。

資料は以上ですが、不備などはございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは議題1になりますが、会長の選出でございます。こちらまで私が進めさせていただきます。

先ほどの資料の中にもございます川崎市附属機関設置条例に基づき、委員の皆様のご互選により会長を選出とさせていただきます。委員の皆様から選出方法等について何か御意見がございましたらよろしくお願いたします。

特にならなければ、事務局から御提案でございますが、これまで川崎市の第4期の自治推進委員会や、昨年度まで川崎市協働・連携のあり方検討委員会の委員長も務められました名和田委員にぜひお願いしたいと存じますが、いかがでございますでしょうか。

〔異議なし〕

○山崎課長 ありがとうございます。特に御異議もないようですので、名和田委員に会長をお願いしたいと存じます。

では、名和田会長から就任の御挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いたします。

○名和田会長 では、会長を拝命した名和田でございます。よろしくお願いたします。

図らずも会長をお引き受けすることになりましたが、ふだんは横浜で仕事をしたり市民活動をしたり、あるいは地元では自治会の役員もしたりしておりますが、実は川崎との結びつきは非常に強くて、学生から大学院生の時代の10年ほど川崎に住んでいましたし、おじ等の親戚もいたので、どちらかという若いころは川崎との結びつきが強かったところでもあります。

それから、先ほど御紹介があったように、ここ数年でしょうか、自治推進委員会とか、いろいろな仕事をさせていただいて、川崎市のこと随分勉強させていただいております。

この度こういう重要な委員会を6月ぐらいからやるから覚悟しておけということでしたが、川崎市にとってコミュニティのあり方、その仕組みをきちんと検討するという大きな課題だと、この数年間勉強させていただいて感じておりました。いよいよそのときが来たのだなという気持ちでおります。

会長ということで、どのくらい皆様方のお知恵を引き出せるかが一番大事なことかと思いますが、私自身も川崎市のことを真剣に考えて取り組んでまいりたいと思いますので、事務局も支えてくださると思いますが、よろしくお願いたします。(拍手)

○山崎課長 ありがとうございます。

それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと存じます。名和田会長、よろしくお願いたします。

○名和田会長 それでは以下、議事進行をさせていただきます。

お手元の議事次第で1の会長の選出が終わりましたので、2の川崎市共に支え合う地域

づくり検討委員会について、この委員会そのものについて、どんなことをするのであるのかという点を、まず事務局に御説明をお願いしたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○山崎課長 それでは御説明申し上げます。A3横の資料1をごらんください。川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会（区民会議のあり方の検討を含む）についてでございます。

まず左上から、1の概要でございます。こちらの委員会は、(1)趣旨にございますが、川崎市附属機関設置条例を改正し、今年度から新たに設置したものでございます。

(2)委員会の所掌事務でございます。先ほど唐仁原局長からも申し上げましたが、この委員会は、区役所改革の基本方針に基づいて、区における課題の解決を図るための市民が共に支え合う地域づくりの仕組みに関して調査審議をお願いするものでございます。

(3)委員の構成・任期ですが、5人以内の学識経験者と市民で構成するというので、本日お集まりいただいた皆様に委員をお願いするものでございます。

1の一番下で、任期は委嘱された日、きょうから今年度末まででございます。よろしくお願いいたします。

続いて2、スケジュールでございます。今年度1年間ということで、きょう6月が第1回ですが、これから5回ほど委員会を開催してまいりたいと考えております。3月、年度末には市長報告をいただきたいと存じます。

なお、区民会議ですが、ちょうど今年度から2年間という形で第6期の区民会議がスタートしております。

今年度末に市長報告をいただいて、下の矢印ですが、来年度に入りましたら、仮称ですが、川崎市共に支え合う地域づくり推進ビジョンのようなものを行政側として策定してまいりたいと考えております。

その下で、現時点の想定ですが、検討委員会の議論内容（全5回）を、本日の1回目に続いて、2回目以降ご御覧のような内容で想定しております。もちろん議論の進捗によっては若干変わる場合はございますが、おおむね5回をこのような形で進めてまいりたいと考えております。

右へ移って3、これまでの議論を踏まえた方向性（案）でございます。先ほどもお話が出ていましたが、名和田会長に委員長をお願いした第4期自治推進委員会から、平成25年度に自治基本条例に基づく総合的な評価をしていただいて、その中で区民会議については、調査審議結果を具体的な事業として実行していくための仕組みづくりや、認知度向上、委員の役割や任期、参与の位置づけ等区民会議の仕組み自体の整理などが必要との御提案をいただいて、区民会議のあり方の検討をスタートしたところでございます。

その後、昨年度ですが、伊藤委員に部会長をお願いした川崎市行財政改革に関する計画策定委員会区のあり方検討部会の中でも、9月の会議で区民会議について御議論いただい

て、3人の学識経験者の皆様から、区民会議については、太字で書いてございますが、「小さな単位でコミュニティレベルの仕組み、二層制の仕組み、自分が参加することで自分事の問題として解決できること」といったキーワードが出されて、区役所改革の基本方針に掲げる「共に支え合う地域づくりを推進する区役所」の実現に向けて、川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会を設置し、区における市民自治の充実の観点から区民会議のあり方を含めて検討していくこととしたものでございます。

矢印の下で、2行目中盤からですが、「地域づくりに向けた取組」の中で、区民会議が担う役割を中心として、各区における中間支援機能構築に向けた動きや、まちづくり推進組織の役割を含め、協働・連携の基本方針を受けた取組や、地域包括ケアの動きを見据えながら地域の課題解決・活性化につなげる「共に支え合う地域づくり」について検討していくといった方向性が出ております。

その下の図は、先ほど出てきた二層制の仕組みのイメージ図でございます。下のほうに「区民」と書いた楕円が4つほどございますが、例えば区民の皆さんが自分事の問題として解決できることとか、それ以外の関心のあるテーマとか、もしくは無作為抽出の方法、その他のきっかけも含めて、いろいろな形での参加のスタイルがあると考えております。

その上の点線の枠内ですが、身近な地域での勉強会・参加の場等ということで、この後また詳しく御説明しますが、まちづくり推進組織とか、区主催とか地域主催、団体主催、いろいろな集まり、取組がございます。この後また出てきますが、地域包括ケアの取組などもこのうちの1つに入ってくるかと考えております。

こちらはいろいろな地域での取組の場で活動している方が、上の濃い色の楕円ですが、「区内の課題の共有や交流を促進する場」、この役割を区民会議が担うことも含めて、これから検討してまいりたいと考えておりますが、こういった区全体の場に参加していただいて、この場で議論されたことが課題としてフィードバックされて、それが右の矢印になりますが、実践活動につながって、「地域課題の解決・活性化」につながっていければと考えております。

また、「交流を促進する場」での議論を経て、区役所に地域課題対応事業という独自の予算がございますが、こちらに反映させて「地域課題の解決・活性化」を図っていくという方法もまたあろうかと考えております。

なお、こちらの二層制の1層目になりますが、勉強会・参加の場と書いてございますが、こちらは必ずしも新たな組織を立ち上げるということではなくて、既存の組織の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、区民会議の部会や下部組織とすることは今のところ想定していないところでございます。

資料1の説明は以上でございます。

○名和田会長 ありがとうございます。

何か居心地が悪いと思ったら、まだ自己紹介等をしていないですね。今はちょうどよいタイミングで、この委員会とは何物であるかが説明されましたので、ここでこの5人で議論させていただくということですので、若干お名前、所属以外に一言二言添えていただいて自己紹介をさせていただいてよいでしょうか。

○山崎課長 お願いいたします。

○名和田会長 では、市民委員からお願いできますでしょうか。

○佐藤委員 今回公募で応募した佐藤利枝と申します。川崎市の宮前区で区民会議に参加したこともあります。そのほかには、年に1度にはなってしまうのですが、市民活動として宮前区の落書き消しを開催しております。そのほか、仕事としては、在宅で暮らす方々の生活を支えるという意味でケアマネジャーという仕事をしておりますので、その中で市民の方の協力と、行政の方のいろいろなフォローがないとそういうものも活性化していかないというところで、仕事のこともあり、ボランティア活動を今後続けるに当たっても必要だと思って応募しました。よろしくをお願いいたします。

○名和田会長 よろしくをお願いいたします。

では、岡倉委員。

○岡倉委員 岡倉と言います。川崎の北部の麻生区の小田急線の柿生というところに住んでいます。私は、仕事を終わってから、その終わったときかな、市政だよりを見ましたら、市長が最幸のまちづくりというような形で、何かそれがすごく印象に残りまして、では、それのお手伝いをしようということで、何ができるかなと言って、そのときに区民会議の委員の募集というのがありまして、では、それに応募しようということで応募しました。公募で2年間やらせていただいて、ちょうど今週の月曜日かな、区民会議ニュースを半日かけて一生懸命印刷して、それでやっと終わったという状況です。

ここについては、この区民会議をさらにというふうなことで、共に支え合う地域づくりというのはどういうことなのだとすることをさらに深めて検討できるということを知りましたので、それならば麻生区の区民会議でいろいろ勉強させていただいたので、それをぜひ生かしていただきたいという思いで、この会議に応募しました。そうしたら運よくやらせていただけるということなので、張り切っております。よろしく申し上げます。

○名和田会長 では、あいうえお順で伊藤委員から。

○伊藤委員 首都大学東京の伊藤でございます。私、専門は行政学、都市行政論ということで、国や自治体のさまざまな行政制度の研究を行っています。川崎市では一昨年度から行財政改革などに主としてかかわっておりまして、昨年度はこの区のあり方検討部会の部会長を務めさせていただきました。もともと国のほうでも大都市制度の検討、審議に参加しておりました関係で、特に区の単位での自治のあり方とか、さらにその下のレベルでの、下と言うと語弊がありますが、より小さな単位でのコミュニティレベルでの自治との関係、特に先ほどお話があったとおり、人口がもう150万人に達しようとしているという大都市

の中での地域のあり方ということ、組織の問題等も含めて考えてまいりました。それを生かして、この委員会でも貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村委員 中村でございます。よろしくお願いいたします。私は福祉のほうでありまして、もともと神奈川県に城山町という町があったのですが、相模原市に吸収されてしまいました。よい活動していた町でしたが、合併ですっきり様子が変わってしまい政令市の福祉は難しいなということを感じております。支え合いの活動は、やはり小さいエリアのほうがお互いのことがわかって、とてもやりやすいということ、その吸収合併の中でも感じたりしております。

ちょっと縁がありまして、その2万3000人の城山町の社協の職員を15年していたのですが、たまたま厚生労働省で地域福祉専門官ということで4年間おりまして、霞が関と、2万3000人と、両方から地域を見られたということは、大変でもありましたが、よい勉強になったということでもあります。

そんなこともありまして、今、介護保険制度のほうで、地域包括ケアの中で生活支援コーディネーターというのを配置して、地域の支え合い活動を何とかしろという話の中の委員会のほうの委員もさせていただいております。

支え合いということに反対する人はいないし、調べてみますと、支えたいという人は意外とおります。ところが、支えてほしい側の人には地域に支えられるのは気兼ねするから嫌という人は結構多い。暮らしの中で支えられる側になるつらさみたいなことを、どのように軽くしていくのかという方法を考えないとなかなかうまくいかないということがありません。

また、地域の問題を住民参加でというときには、住民が問題を見つけると、住民が解決しなければならなくなるということだと住民は見つけない。それから、行政も、応えられない問題が出ると困るので、その辺はいじらないで置くという状態のやや平行線で地域は来ております。

この際、両方とも、みんながみんな万全、パーフェクトな力はないので、自助も公助も共助もお互いの限界を知る上でも、全部テーブルの上に出して、一体みんなで何ができないのかということを確認するということをしないと、できそうもないことから逃げていると前に進まないというところまで来ているのかなということ、感じたりもしております。

川崎のほうは、子どものころ、よくホームレスの方がたくさんいる中を、さいか屋などで買い物をしておりましたので、割と昔の川崎を知っておりますが、今はちょっと離れておりまして、地域の状況も余りわかっておりませんので、いろいろ教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○名和田会長 よろしく申し上げます。

私はさっき申し上げたのですが、今の中村先生の自己紹介に若干触発されて、まず地域福祉について言うと、私は横浜市の地域福祉計画の委員を10年もやっています、ただ、ああいう大都市ですと、区のこと知らないといけないので、港南区と瀬谷区と都筑区で区計画の策定にかかわってきたというような経歴があります。何かと福祉の仕事は、やはりコミュニティをやっている人間には重要ですね。

それから、自分の学問と関係があるのですが、市民活動としては、港南区で港南台タウンカフェというコミュニティカフェの運営に参加していて、実はこの港南台タウンカフェが、川崎市でも姉妹店を作ろうと考えています、もしそれができれば川崎でも多少市民活動系でかかわることになるかもしれません。

そして、我々5人の眼前には、この共に支え合う地域づくり検討委員会というものはこういう任務を持つのだという御説明が今あったわけですので、これについて御質問とか、場合によっては御意見とかを、少し意見交換する時間がありますので、何なりと御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。まず我々に何が託されているのかについて質問があればと思います。

○岡倉委員 会長、委員と行政の方々との関係はどのように考えればいいのですか。私、ちょっと圧倒されていて……。

○名和田会長 ずらっとこんなに並ぶということは珍しいわけで、普通は後ろのほうにいるのですが、一応委員と事務局という関係なのですが、では、一応御説明いただけますでしょうか。

○山崎課長 もちろん今回、調査審議の議論は委員の皆様をお願いするところですが、現状等の御説明は、資料等を使って行政からします。委員の皆様には、それについて確認とかの御意見でも結構ですし、実際にこんな取組があるのかという御紹介をしていただいたり、ちょっと自分の思っていることと方向性が違うのではないかなというようにも含めて、自由に御意見を出していただければと思います。

5回予定されておりますので、事務局では毎回、委員からいただいた御意見を、また次の回に生かして、議論を積み重ねていただけるように、資料づくり等をしてまいりたいと考えております。

○唐仁原局長 例えば質問とか、これはどうなっているのだろうかとかで、実際に区役所、区の中ではどういうことが行われているのだといった疑問とか質問もあると思っているので、実は区の職員もそろえたり、あるいは市民活動を実際に所管しているところとか、協働・連携のようなところも、当然そんなお話にもなるだろうということで、一応答えられる体制で、人数がちょっと多くなっているということでございます。

○岡倉委員 それだけ期待されているということですね。

○名和田会長 そして、やはり御自分の市民としてのこれまでの御経験に基づいた市民と

しての御意見を言っていたということが一番大事で、我々5人で一応納得したところで報告書ができて、その結果を受けて、今度は行政として一定の方針をつくるという御説明であったので、我々この委員会としての報告書をつくる材料になる御意見を豊富に出していただくということとお考えいただければと思います。

皆さん、初めてだと当惑されるという面もあろうかと思いますが、いかがでしょうか。
○岡倉委員 ちょっと資料1でわかりにくいのは、これは多分市民の意見だと思うのですが、まだ仮称と書いてあるのですが、川崎市共に支え合う地域づくり推進ビジョン策定と書いてあるのですが、ビジョンというのは未来像とか将来像みたいな話なのに、推進ビジョンと言うと、普通はビジョンというものは将来像みたいなものがある、そこへ行くために何かいろいろやっていますよみたいな、私、市民感覚としてはそういうイメージなので、推進ビジョンとは何だと単純に思って、よくわかりませんでした。この名称は、使われても市民の方はわかりにくいのではないかと、非常にそんな気がしました。

もう1つだけいいですか。二層制の仕組みと書いてあるのですが、私、二層制の仕組みと言ったのは、昔、大都市か何かのときに地域自治区というものがありません。地域自治区と地域協議会という仕組みがあると思うのですが、そのことだと思っていたのですが、これは全く違うようなイメージになっているのですが、委員の方々も違うのですか、二層制とはそういう意味ではないのですか。

○名和田会長 御質問が2つありました。1つはビジョンというのは、これは多分我々の報告書を受けて行政がつくられることなので、どうぞという感じもあるのですが、ちょっと推進ビジョンという言い方は、日本語としてややどうかということですね。

○山崎課長 名称は本当に仮置きですので、そういった貴重な御意見をいただきましたので、当然内容が決まっていないので、名前も決めようはないわけですが、誤解のないようには注意して、名前は工夫してまいりたいと考えております。

○名和田会長 それから、2番目の二層制の意味ですが、では、まず事務局からお願いします。

○山崎課長 岡倉委員がおっしゃったとおり、区地域協議会という地方自治法にある制度を取り入れた地域が、しっかり二層制になっているかどうかは、ちょっと私ども詳しくは存じ上げませんが、区と言うよりはもう少し小さい単位で地域の意見を吸い上げるような仕組みを取り入れている自治体が実際にございます。

でも、川崎市は、内容的にはそれとほぼ同じような仕組みで区民会議を立ち上げていますので、またその下にさらに小さい、ここで部会とかは想定していないと書いてありますが、区民会議とあわせて地域協議会も導入するという方向は、今のところは考えていなくて、むしろ区民会議には、岡倉委員も委員をされていて十分御存じだと思いますが、各団体推薦の方とか、公募の方とか、区長推薦の方、いろいろな方がいらしていますが、我々制度を所管する部署からすると、必ずしも意見がうまく上がっていない部分もあるのかな

とは考えておりました、やはり20万人に1つの区民会議では、やや大き過ぎる面もあるかな、もっとより小さな単位で意見が上がってくる仕組みが必要かなということで、こちらの二層制の仕組みを、昨年度いただいた御意見なども踏まえて、今のところ大まかにこんなイメージをしているところでございます。

以上でございます。

○名和田会長 さっき岡倉委員がおっしゃった地域自治区という仕組みは、2004年に地方自治法に取り入れられた仕組みですが、政令指定都市で採用しているところは新潟市だけですか。たしか浜松市はやめましたよね。

○岡倉委員 いや、福岡でやっていますよ。

○名和田会長 いや、福岡は法律上の地域自治区ではないのです。しかも、新潟市も、法律上の地域自治区は各区にあるものだけで、さらにその下に地域コミュニティ協議会という組織がありますが、あれは法律上の地域自治区ではありません。

恐らく我々が考えなければならないことは、この二層制の川崎市における有り方です。政令市だから当然に区があって、市の中が7区に区分されているわけですよ。ただ、その区と言ったって、地方へ行けば立派な大都市ぐらの規模なので、これ一本ではなかなか行政も市民も動きが難しいということで、さらにその区を区分した地域、地区に何らかのコミュニティの仕組みをつくらなければならないのではないかと。そうするとコミュニティ、区、川崎市という3層と言うか、ここで二層制と言っているのは、そういう3層というか、市の中に2つの層の仕組みをつくるという意味であろうと思います。

どの政令指定都市も大体おおむねそういうことをして、お隣の横浜市は余りはっきりそういうものが見えないかもしれませんが、これは横浜市の政策当局も認めていることで、横浜市の254地区に策定されている地域福祉保健計画の地区別計画とその実行組織、これが横浜市のコミュニティの基本的な仕組みであると言ってよいと。私は前からそういう説でして、横浜市当局もそのように認めていますので、そう言ってよろしかろうと思います。

翻って、川崎市はそのコミュニティ地区が余り明確でないのですね。連合自治会も存在しない地域があると聞いております。今回はそこをちょっと考えていただきたいわけです。私は個人的には、地域包括ケアなどという切り口が非常に重要なヒントを与えるものだと感じております。

二層制ということと言うと、コミュニティレベル、地区レベル、地域レベルと、区と、それから、それらを包括して川崎市があると、こういう分節的な構造をどのようにつくっていくかだと思います。

もし間違っていましたら、先生方あるいは事務局から訂正していただきたいと思います。

○岡倉委員 ごめんなさい、先生にそのように間違っていたらなどと言われると、いつも間違えそうなので、申しわけありません。

○名和田会長　こちら辺はいかがでしょうか。佐藤委員、どうですか。

○佐藤委員　今すごく悩んでいて、区民会議のあり方について議論をしていくということでもいいのですよね。区民会議とか、そういった、ちょっと今イメージがイコールにならなくて、川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会（区民会議のあり方の検討を含む）ということだったのですが、この3の（案）の2段目ですが、そこには二層式の仕組みとかいろいろなことが書いてあって、最終的には「区に市民自治の充実の観点から区民会議のあり方を含めて検討していく」というところが、何かどこを軸に検討していったらいいのか、ちょっと今、私の中で頭の整理ができなくなってきてしまっています。

○名和田会長　それは多分みんなまだそこがもやもやとしていて……。

○佐藤委員　何かすごくもやもやしてしまって、これから次の次第とかに、区民会議についてとか、まちづくり推進組織について、今これはとりあえず流して、その後で発言すればよいのかなとか思いながら、今すごく、この文章だけを見て悩んでしまっているところだったのです。

○名和田会長　確かに、これは、これからどうあるべきかを構想する会議体なので、すっきりしないことはたくさんあるかと思いますが、今の点は、とりあえず事務局からお答えください。

○山崎課長　ちょっと表現がわかりにくくて申しわけないのですが、佐藤委員おっしゃったとおり、中心は区民会議のあり方をどうするかなのですが、そのためには、区民会議だけを考えると、区民会議をどうするかがなかなか見えてこないと考えておまして、それ以外の周りの取組も含めて、区民会議ですので、区の単位で考えておりますが、区内ではいろいろな取組が行われていますので、そういった中で区民会議がどういう役割を果たせるか、今年度から始まっている地域包括ケアも含めて、それを共に支え合う地域づくりの仕組みと申し上げていますが、周りの取組の中での区民会議をどうするかということで、こういう表現にしております。ですので、区民会議をどうするかが一番中心になっているという点では間違いございません。

○佐藤委員　ありがとうございます。

○名和田会長　まあ、ちょっと進んでいかないとわからない面もあるでしょうけれども……。

○佐藤委員　そうですね、ちょっとこれだけでは……。

○名和田会長　この時点で少し聞いておきたいということはぜひ御遠慮なくどうぞ。

○中村委員　資料1の例えば右のページの箱の2つ目の太字の所ですが、「『めざすべき区役所像』のうち『共に支え合う地域づくりを推進する区役所』の実現に向け」この委員会を設置して、区民会議のあり方も含めて検討していくということで、要は区役所がどうやって推進するかを考えるというようにも思え、一方で、しかし、住民が余りこっちに依存してきても困るので、自分たちで動いてほしいという2つの話を、角が立たないように

話すとなんかこうなってしまうという感じなのかなと。しかし、そこをはっきりさせると、文章上は、やはり区役所がどのように取り組むのかについて検討するということになるのかなと。この「区役所の実現に向け」のあたりはどういうニュアンスなのですか。

○成沢係長 では、私からよろしいですか。昨年度、区役所改革の基本方針を策定しまして、ただいま先生がおっしゃったとおり、地域包括ケアで言うところの、自助、互助、共助、公助というところでは、これから自助でやっていただかなければいけない部分もあるのですが、それを例えば市民の人がやるのですよと言ったところで、そこに反応してくれる方はごく一部で、ただ、多分そんなことは言っていられない時代なのだろうと私自身認識しています。

ですので、そういった、ちょっとでも市民に、地域に顔を向けてもらって、地域の中でつながってもらうために、区役所はどのようなことから、要するに公助、共助の部分以外で、区役所に何ができるのかという観点も含めて、この中で御議論いただければと思っています。

そういうことも含めて区役所の役割と私たちはみんな認識しているところですので、いろいろな意味で働き方も変わってくるでしょうし、そういった観点で御議論いただければと思っております。

○中村委員 では、とりあえず区役所として何をすることがはっきり見えてくるようにすると。

○成沢係長 恐らく区役所だけでもないのかもしれない。

○中村委員 地域の問題は区役所が全部解決するという意味ではなくて、そのように地域の人も解決に動くために、区役所としてはこういう環境をつくり出すとか、つまり「住民の方が」ということだけ書いても言っているだけだということは、もうこの長い歴史でよくわかっているので、とりあえず主体として行政が住民主体も生かすということも含めて、区として何をするかをかなり重視して検討するということはあってもよいかなと思うのですね。でないと、今までのまちづくりの話は大体「大事だから市民は取り組むべきだ」と言って、市民は「知らない」と言う、ここから一步も動けないような気もするので。

○成沢係長 旗を振るだけでは、やはりなかなか難しいので、具体的に何をしていけばよいかということですね。

○中村委員 そうですね、少し何でも区役所という意味ではなくて、区役所がある種の主体として何をするかという軸足を確認しながらのほうがよいかなという感じはしております。

○名和田会長 そもそも区役所自体が、多分3つぐらいだと思うのですが、企画課と地域振興課と、あと多分地域福祉系の課なり係があると思うのですが、その3つぐらいがそもそも地域に恒常的に顔向けして仕事をしているので、当然に区役所のあり方ということの中に、市民とどう協働するかが含まれているとは思っているのですね。ですから、そこは、今事

務局からお答えのあったようなスタンスで我々も物を考えていくということかなと思います。

○岡倉委員 今のお話はすごく大切な部分だと思うのです。なぜかというと、地域のことは地域でやりますよと。そして、地域のことは地域で決定して、地域で実行していくという、そういう自治の仕組みをつくっていくのですよというふうなすごく大きな話になると思うのです。

ただ、先ほど、佐藤委員からののは、区民会議をどうするのかと。ですから、それは、区民会議というのは、その中の1つだと思いますので、そうすると、どっち、それに向けて市民の自治みたいな、地域のことは地域で決定するというような、そんな仕組みづくりに向けてやるのか、その1つとして区民会議をどうしていくのかということで、それは結論が随分違ってくると、今、単純に思ったのですが、いかがでしょうか。

○名和田会長 さっき事務局のお答えでしたが、多分、区民会議のあり方を検討していけば、結局、区全体の運営の仕組み全体を問題にすることにはなると思うのですね。そして、この後の議題としては区民会議そのものについて少し議論を始めてまいります、その中でも恐らく区全体の仕組みとの関連で議論せざるを得ないことになるのではないのでしょうか。

○伊藤委員 なかなかこの2つ目の箱が読みづらいということは、確かに御指摘のとおりかもしれないのですが、私の理解では、昨年度まであったこの検討部会の区役所改革の基本方針では、大都市の中における区役所のあり方、具体的には、もちろん区と住民の方の関係のあり方もそうですが、例えば組織のあり方とか、区と市役所の意思決定のあり方とか、あるいは区役所職員に求められる人材像のようなものについても議論したわけです。

ただ、この区民会議のあり方とかコミュニティのあり方については、この区役所改革の基本方針で、方向性を示すだけにとどまっております、その具体的な検討についてはまだ完結していません。私は、今回のこの委員会はそこをメインでやると理解しております、ですから、区民会議のあり方とか、関係するまちづくり推進組織とか、地域包括ケアが進んできたときのコミュニティと区役所の関係ということが多分メインの検討事項になるのだらうと思います。

ただ、これを議論していけば、それはまた振り返って、では、それにふさわしい区役所の体制とはどういうものかとか、区と市の連携のあり方をきちんと考え直さなければいけないとか、そういう課題はまた出てくると思うのです。

ですが、多分議論のメインは、今ある区民会議とか、区民の方が区役所に参加する仕組みが、いろいろ課題を抱えているのではないかとか、新しい課題に対応できていないのではないかというところを洗い出して、再検討するというところに主眼があると理解しております。

○岡倉委員 わかりました。

○名和田会長 割とすっきりしました。

では、ともかくやってみないとわからないというところもありますので、少し頭を整理しながら具体的な議題に進ませていただいでよろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○名和田会長 では、次の議題3、区民会議についてということで、まさしくその区民会議について、まずは事務局から御説明をいただいて、少し議論をしたいと思います。では、お願いいたします。

○金子係長 では、こちらは私から説明させていただきます。区政推進課の金子と申します。よろしくお願いいたします。

では、区民会議について、今回は第1回ということで、御存じの方もいらっしゃるかと思うのですが、ちょっと改めて区民会議の制度について簡単に御説明させていただきたいと思います。資料はカラー刷りの資料2、区民会議というパンフレットを使用したいと思います。

まず1枚お開きいただきますと、中に黄色いレジュメで川崎市自治基本条例の抜粋と区民会議条例が掲げられております。

自治基本条例の第22条に区民会議が定められておりまして、平成18年4月1日に施行された川崎市区民会議条例に基づいて各区7区によってそれぞれの区民会議が運営されているというところでございます。

パンフレットに戻って、開いた左上に、まず「区民会議とは？」とございます。「暮らしやすい地域社会をめざして区民の皆さんが中心となって参加と協働により地域社会の課題の解決を図るために調査審議をする会議です」と定められております。

左下へ行くと区民会議の所掌事務が書かれております。区民会議の主な役割は、区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針や方策についての調査審議を行う機関となっております。

真ん中に委員という項目がございます。区民会議の委員は、各分野からの団体推薦とか公募、区長推薦ということで、こちらも条例で決められておりますが、20人以内で組織し、市長が委嘱するところとなっております。

こちらには書かれていませんが、第4条には任期も定められておりまして、任期は1期2年と定められております。

その右へ行つて、区民会議参加ですが、市議会議員、県議会議員は、選挙区とされる区の区民会議に参加として出席することができて、話し合いの場で必要な助言をいたします。ここで言う助言とは、委員による地域の課題解決に向けた調査審議の助けとなると判断して行う発言のことを言います。

こちらの参加については地方公務員法上の特別職の参加とは異なりますので、ここではあえて区民会議参加と呼ばせていただいでしております。

そのまま開かず右側ですが、「区民会議の仕組み」が書かれております。「区民会議の調査審議を経て出された提案はより暮らしやすい地域社会をめざして区内の関係団体などと連携しながら地域で実践されます」ということで、まず地域の課題を青いところ、「区民会議」ですが、課題を把握するところから始まります。

そこからその下へ行って、審議課題・テーマの選定をいたします。そして、課題解決策の検討をして、その「審議結果」ということで、下の緑のところへ行きますが、「課題解決への取組」ということで、まず区長に報告いたします。それによって「取組の実践」ということで、右下にあるように「区民会議委員」、「団体など」、「区民」、「行政」が連携して「課題の解決」を図り、解決に向けて「暮らしやすい地域社会へ」とつなげるという流れとなっております、こちらの上の「審議結果」を出して報告するところまでを、区民会議で2年間の任期をかけてやっていくという流れとなっております。

パンフレットを開くと「各区の取組」が紹介されておまして、現在、平成28年度は第6期の1年目ですが、こちらでは第5期の平成26年度までを簡単に御紹介しております。

各「課題」に対して「取組」で、例えば一番上の川崎区であれば、左側の「第1～4期」ですが、「津波に対する区民の防災意識の向上」という「課題」があつて、その「取組」は「海拔表示板の設置の提案」でいろいろな「取組」を地域の課題解決に向けてやっているというところでございます。

区民会議は10年間行われておりますが、やはり主などころではコミュニティとか防災、子育てといったテーマが多いとは伺っております。

パンフレットを閉じて最後、裏表紙のところ、真ん中から下に「区民会議のあゆみ」とありますが、平成17年4月に自治基本条例が施行されて、試行で始まって、平成18年4月からは第1期区民会議がスタートしております。ここからちょうど第5期が昨年終わって10年間経って、今第6期ということですが、10年経ったところで、いろいろ取り巻く環境とか、先ほども包括ケアというところが出ておりましたが、区民会議の役割を、市民自治を全体的に考えたときに、どう位置づけるかを考える時期に来ているのではないかと、この委員会の中で区民会議のあり方等も含めて、検討をさせていただきたいと考えております。

上に「フォーラム」とか「広報」等がございます。これは各区の区民会議で取り組みの成果の発表とか、あるいは情報提供ということで、ホームページや広報紙のようなところで広報をしているといったところもございます。

それから7区の委員の交流会は平成23年度から始まって、昨年度で5回目を迎えました。それから、区民会議は誰でも傍聴できますので、ホームページ等で御案内しております。

もう1つA4判1枚の資料3がございます。こちらで第5期区民会議の委員構成について御紹介してございます。御覧のように区民会議は7区にあるのですが、一番左から全体会の開催が年に3回から4回、全体会以外に専門部会等がございます、こちらが細かい

ところでも少し、区によって異なりますが、例えば月1回とか、そういうタイミングで具体的にやっていくという状況となっております。

開始時期は区によって若干異なって、川崎区と宮前区が4月開始、ほかの区は7月の開始で、ここから2年間という任期を設けてございます。

その次、右へ行って委員の内訳になりますが、公募委員数が2人から5人の間で、そのほかに区長推薦がございまして、あとは団体推薦がございます。

複数の区で推薦があるような団体は、こちらに列記しており丸印がついていて、文化協会さんとか社会福祉協議会さん、あるいは町内会連合会さんは各区とも推薦の委員が入ってきて活動しているところでございます。

一番右にその他団体とございますが、こちらはちょっと区によって地域性が出ていて、ほかの区にはないような団体からも推薦をいただいているところです。

高津区などは特徴的なところがあって、町会連合会からの推薦及び公募については、高津地区、橘地区と分けて選出というところで、町会から5人ほど出席しているという状況となっております。

簡単ではございますが、制度の御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○名和田会長 ありがとうございます。区民会議については、さっきのスケジュールを見ると、また第3回以降でかなり綿密に議論をする機会があるのですね。ただ、今日はちょっと前哨戦という感じで、いきなり説明を受けたので、質問とか、感想意見のようなことで済ませるほかないかと思いますが、何といたっても公募委員の方は2人とも区民会議の委員の御経験のある方なので、いろいろと御存じかと思しますので、補足意見等がありましたらぜひお願いしたいと思ひますし、他方我々は区民会議のことを、一応紙の上では知っているけれども、一度も見たことはないということかと思ひますので、質問がありましたらぜひお願いしたいということで、若干の間また質疑応答、意見交換などをしてしたいと思います。どなたからでも、どうぞお願いいたします。

まず公募委員で区民会議を経験された方から、質問でも御感想でも構いません。

○佐藤委員 感想で言わせていただくと、区民会議に参加させていただいて、本当にこの資料にあるように、いろいろな団体の方が出てきてくださって、うまくいけば、もう本当にとっても有意義な会議だと思うのですね。ただ、参加している人たちも団体の一員として参加しているという意識が、会議を進める中で、ちょっと少ないかなというような気はしたのですね。やはり公募推薦とはちょっと違って、団体の人は団体の代表として出てきて、それを持ち帰って、またそこでお話し合いをして、また次の会議に持ってきていただくというような私のイメージではあったのですが、実際にはそういうわけではなく、会議の中の一員の1人としての意見ということが多かったように感じるのですね。

だから、議論を進めていく中で、会議ではすごく、解決の方向とか担い手が決まったと

きに、最終的な担い手がなかなか——会議ではすごく、本当に資料にあるように、イメージ的にとてもよいものができ上がって、これができたらすごくいいなと思うけれども、区民会議であった提案を果たして幾つ実現できているのかというところは思っていて、実現できるような内容にするにはどうしていったらよいかというところを本当に話し合いたかったなどは思っているのですが、結局、先ほど先生からお話があったように、解決する課題を見つけても、では、誰がやるのかと言った段階で、やはり尻込みをしてしまう。

それと、もう1つ感じたことは、こういう課題策が出ました。では、市民として私たちにやれることがありますかと言ったときに、やはりどうしてもこの課題は、結構区の課題となってくると大きなものになるのですね。そうすると、例えば一般委員、公募の委員が取り組もうとしたときに、大き過ぎて取り組めないというところがあったことと、それなりに予算がかかるような議題が上がるので、では、予算がつくのを一般市民、いや、ボランティア団体がそのお金を出すのか、世の中、出してやる、そんな奇特な人がどこにいるのかということはずごく思いました。

また、ある程度本当に区民会議予算というものはありますが、その予算がもともと、もっと表に出されていれば、では、その予算に見合ったものを逆算して提案できたと思うのですね。この予算しかないのだったら、では、その予算に向けて、こういう方向であったら解決できるのではないかというところが感じたところではあるのです。

話し合う機会がまだ今後もいっぱいあるということですから、話がすごく長くなるので、今日はこれで止めたいと思います。

○名和田会長 ああ、そうですか。でも、もし事務局でちょっと御検討いただいて、岡倉委員と佐藤委員については、第3回か何かで、例えば5分とか10分とかまとまった時間を差し上げて意見発表のような感じでやるということも考えられるかなと、ちょっと今思いましたが、今2つのことを御指摘いただいたと思います。私も区民会議のことを若干は研究してきましたので、ふんふんと思いついて聞いておりました。

何か順番のようで恐縮ですが、岡倉委員、いかがですか。

○岡倉委員 私、今回2年間やらせていただいて、部会の部会長をやっていて、毎月1回ですか、皆さんと会議しながらやってきました。それで10名なのですが、何か1人の方は最初から出席されずに、9名の方でずっと議論をしてきて、最後まで9名の方で一緒につくり上げたというような形になりました。

でも、私、やっていて、ここに「区民会議とは？」と書いてあって、「参加と協働により」と書いてあるのです。参加というのは意思決定過程に参加することですよね。パブリックコメントなどはそうですね。それなのに、区民会議で提案して、それがそのままなくなってしまうと、これは意思決定過程に参加していないではないかと。

そして、協働と言って、自分たちも一緒に何かをつくり上げると。そうしたら、それをフォーラムとか、何かその期間にやったことで、まあ、課題解決には少しなっているのだ

けれども、市と協働してやっているのかなと思うのですが、その辺の仕組みは、何かいまいちこの参加と協働というようなことで、「参加と協働により地域課題の解決を図るために調査審議」しますだから、調査審議だから、調査審議だけしていればよいのかななどと思うけれども、もうやった後味としては、やはり意思決定過程に参加したい、そしてその実現に向けてやっていきたいというようなことは非常に、最後にそのように思いました。

そして、私は5期をやって、次の6期をやろうかなと思っていて、でも、ちょっとこっちのほうへ来たので、できなかつたのですが、もし6期をやったなら、両方やってみたいと思っています。とにかく、今、行政はほかの自治体でいろいろなよいことをいっぱいやっています。それを麻生区版にすればよいのではないかと。そういうことが1つです。今度やったら絶対に、どこかほかの自治体でしているよいことを探してきて、それを麻生区版にしたいというふうな、そんな実現をしたいと、今はそのように思っています。

またこの中で、いろいろお話を聞いて、考えが変わるかもしれませんが、問題点とかそういうことであれば、時間をとっていただければお話しできると思います。

○名和田会長 ありがとうございます。何かいきなりハイレベルな御意見が出ましたが、まず区民会議制度を理解するための御質問などがあれば、学識の委員の方から……。

○伊藤委員 よろしいですか。これは何か前にも伺ったような気がします。私が個人的に忘れてしまっただけかもしれないのですが、資料3の内訳がありますが、推薦団体等の構成と、区長推薦の数とか公募委員の数自体は期が変わっても、基本的にはほとんど変わらないと理解してよろしいのでしょうか。

○金子係長 例えば公募委員の数ですと、区によって要綱があつて、そこに例えば5人というように定められている場合がございます。それから、推薦団体は全く変わらないということでもないというところで、区によって、例えば町会連合会とか社協さんなどは毎回推薦をいただく団体もあるのですが、他の団体については、大きくは変わらないですが、若干入れかえはあるとは伺っております。

○日向課長 多摩区の場合は、1人の委員が3回までしか再任できないという形になっていますので、そうすると4回目は同じ団体からでも、今度別の人を出してもらわなければいけないということになります。そうなったときに、うまく調整がつかないと、では、ほかの団体から来ていただくということはあります。

○金子係長 区長推薦などは、例えば麻生区などは8人ございまして、高津区はないのですが、これも区によって違いがあります。

区によっては、前期で御活躍いただいた公募委員を、また区長推薦という形で推薦するというようなところもあつて、20人以内で組織することや、分野については条例規則で決められているのですが、その上においても区による違いがあると感じています。

○名和田会長 伊藤委員、それを聞いてさらにとすることは、よろしいですか。

○伊藤委員 その決め方が区ごとに違うということは、各区の特色を示すためにはよいと思うのですが、例えばこれから地域包括ケアの問題が出てきたときなどに、もっとそういう団体の方を入れてくるとかいうときに、今のそういう決め方で何か問題があれば、変えていかなければいけない部分もあるかもしれないと思いました。今お話を伺っていると、区長推薦を使ったり、結構柔軟にできるところもあるので、そこはもう少し全体を調べてみて、今後議論できるところかもしれないと思いました。

○名和田会長 この二層制の仕組みをといるところは、1層目の地域コミュニティのほうからの代表者が来るという傾向は確かにありますね。もしそういう仕組みを川崎でもつくれば、そのようにしなければいけないかもしれないですよ。

○伊藤委員 そして、先ほど佐藤委員がおっしゃったように、代表と言いながら、実は代表機能は余り果たし得ていない部分があるということも少し視野に入れて、そういう委員の構成や選び方というか、あるいはもっとそれを規定している仕組みのようなものは考えなければいけないところがあるかもしれないとは思いました。

○名和田会長 順番というわけではないのですが、中村委員、区民会議というのは初めてお聞きになりましたか。

○中村委員 そうなんです、ちょっとずれているかもしれません。

○名和田会長 ちょっと違和感というか、雲をつかむようなところがあるかもわかりませんが……。

○中村委員 私も先ほど佐藤委員がおっしゃったように、大体地域の福祉の世界でも、協議体をつくるどころまではよいけれども、結局そこで話し合われたことを母体に持って帰らなかったりするということがあって、話し合いだけは活発だが、実現しないということはあるのですが、例えばこのパンフレットの見開きの真ん中に、これまでの取り組みの例があると思うのですが、例えば麻生区だったら、安全・安心のまちづくりということで、普及啓発して区のほうでパンフレットをつくったと。例えばこういう委員の出ている母体のほうで、では、我々ができる取り組みには何があるかということを話し合うとか、まあ、なかなかそうならないということはわかるのですが、結構そのぐらいのことであつたりもするかもしれない。その辺の雰囲気というか状況はどのような感じなのでしょう。

つまり持って帰るとか、それから意見を取りまとめて出すとか、そういう位置づけにはなっていないということはわかるのですが、何となくこれだと、市が何かをするというところの先の、区民がそれでもって、あと、私たちは何ができるかを話し合った痕跡がなかなか見にくいので、その辺はどうなのかなということはあるのですが……。

○名和田会長 これは事務局にお答えいただいたほうがよいかもしれませんが、これは区民会議の制度の基本的な特色というか、構造的制約というか、先ほど岡倉委員も強調されたように、調査審議の機関で、調査審議が仕事なのです。だから、それを実現する行動はまた別な誰かがするので、それは、例えばヨーロッパなどの高福祉・高負担国家なら一

元的に行政がするという話になるのですが、日本の場合は協働でしようということになります。つまり一部は区役所がするけれども、あとは区民がしますという体勢です。

だけど、区民会議そのものは調査審議の機関ですから、実現のため実働ははできないのですね。だから、区民会議が提案したことを、連携よく区民の中のある組織や区民が受けてくれて、やってくれないといけないのだけれども、その回路がまだちゃんとできていないと。

○佐藤委員 そうですね。

○名和田会長 まさしくそれを、さっき佐藤委員が強調されたわけですよ。

○岡倉委員 私たちの――私たちと言っては変ですが、麻生区の区民会議の場合は、やはりそこに議論があって、自分たちも持って帰ってやりましょうというようなことで、では、それを提言の一部にというか、自分たちの心構えのような、委員としてやりますと書きましょうと言って、一文を下のほうに書いてあります。持って帰って、自分たちの団体でそれを実行しましょう、率先してやりましょうと、一応意思表示はしています。

○佐藤委員 もちろん審議までなのですが、その後の担い手が本当に不透明なまま終わってしまうというところが私の感想ではあるのですね。だから、実行する部隊ではないのですが、その解決を決めるのであれば、その担い手を、不透明ではないけれども、こういう人が想定されると、もちろん話してはいるのですが、結果的にはそれが終わった時点で、もう担い手がどこにも見えない感じに終わってしまうので、ちょっとそこを改善していかなければいけない。

またその団体さんがやってくれるとありがたいけれども、団体さんだっているいろいろな活動されていて、本当にいっぱいいっぱい活動されているとは思っているので、でも、その中で、1つの議題に関して、この部分だったらちょっとサポートできるよというところでお互いにやっていけたらすごくよかったなということは、本当に終わってしまったら、担い手がもう全く目の前に見えなくて、何かいつの間にかしゅうっと消えていくという、まあ、地道に審議した中で、活動を続けていって、広がりはないまでも安定して活動している課題もあるのですが、区民会議は大事な時間と予算を使ってやっているのであれば、もうちょっと実のあるものにしたいということです。

あと、つながってしまうのですが、資料1の検討委員会についての一番下に「区民会議の部会や下部組織とすることは想定していない」と書いてあるのですが、やはり地域の――宮前区に限ってなのですが、私は宮前区しか経験がないので、ちょっと宮前区のお話しかできないですが、やはり市民活動をしている方は、それなりに皆さん本当に意識が高いので、やはり「何で区民会議の提案を自分たちの団体に下ろしてくるのだ」みたいな、「あんたたちが勝手に話したものを何で下ろしてきて、やれと言ったって、やる気もおきないよ」というところが、多分話している中で、あったような気がします。

ですので、そこら辺も、本当に団体の人とうまくコミュニケーションをとっていかない

と、一般市民の人のコミュニケーションをつかむのであれば、まずその団体の本当に意識の高い人たちとのコミュニケーション、行政なり、そういうところのコミュニケーションをうまくやっていないと、そこまで浸透しないので、まずそこも、ちゃんと区民会議のサポートとして体制としてやっていないとだめではないかということは思っています。

○名和田会長 何かいきなりすごく深い話になりました。

○岡倉委員 私はたまたま偶然知ったのですが、私の先輩が多摩区で区民会議の委員をしておられる関係で、情報交換をしながら、いろいろ教えてもらいながらしていたのですが、多摩区のほうで部会として、多摩区の魅力を伝えていこうという「多摩区の魅力いきいき部会」という部会があって、その提言の1つとして、映像の活用による魅力の掘り起こし、発信と仕掛けづくりみたいな、映像で多摩区の魅力を発信しましょうというような提案が出されて、私はびっくりしたのですが、それが平成28年度の磨けば光る多摩事業として一。多分これは区の地域課題の市民提案型事業だと思うのですが、その磨けば光る多摩事業の中に、その同じような趣旨の、多摩区の紹介専用のチャンネルをつくりますというような提案事業が出てきたのです。区民会議とは全然違う団体なのですが、それがディスカバリー多摩区とかいうような名前の事業提案がなされて、それが採用されたのです。ですから、多摩区の5期の部会から提案されたことが、別の団体によって実現されるのです。多摩区役所の企画課長はよく知っていると思いますが、びっくりしました。

○名和田会長 今の御意見は、多分、区民会議の議決が実現されないという一般論に対して、いや、各区ではこういう動きもありますよと、多分区から来ている事務局側のほうでもいろいろと御紹介になれる事例があるかと思うのですね。

ただ、今はやや時間がないので、違う機会にと思いますが、まさにこの委員会の資料1などでもちらっと出てきている地域課題対応事業という枠が各区役所にあって、そういうところと連動して実現されるという筋道が今でもなくはないわけですね。そこは一応我々としても押さえておかなければならないと思います。

この議論はもうちょっとしたほうがよいのかもしれませんが、やはり大きな課題として、区民会議の結論を実現する区民サイドの――区役所サイドは受けとめてやっていただけのかもしれませんが、区民サイドの仕組みがきちんと機能していないという問題は、次の議題4の、まちづくり推進組織についてのほうと密接に絡まっているかと思います。

例えば、さっき地域自治区という話が出ましたが、地域自治区を実際に活用している自治体で、私が一番入れ込んでいるところは宮崎市なのですが、宮崎市では、やはり地域協議会というところは区民会議と同じように調査審議しかできないのですね。

そうすると、地域協議会の議決を執行する別な住民組織があるのです。地域協議会と地域まちづくり推進委員会の2つが一体となって、一方で決めて他方でやると。

ああいう仕組みがあると、今度は地域協議会の委員で団体推薦の方は口が重たくなるのですね。持ち帰って議論をしないと意見は言えないんです。それに対して公募委員は好き

勝手に意見を言ってしまうというような不満が出てきたりとかしているのですね。

だから、恐らく伊藤委員がさっきおっしゃったように、区民会議で、団体推薦の委員も含めて、持ち帰って、どうやって推進していったらよいかというふうになかなかならないということは、そういう仕組み上の問題も1つあるかもわからないですね。

ですから、そういう意味では、実は区民会議の実働部隊としてまちづくり推進組織があるというようになっていないわけですね。そのことを含めて、まちづくり推進組織について、まずは今日、我々は認識を新たにして、知識を仕入れる必要があるかと思います。

そういうわけで議題4に進みたいわけですが、ひょっとして質問をしようと思っていたのに、ちょっと待てという向きがありましたら、大丈夫ですか、よろしいですか。

○佐藤委員 大丈夫です。

○名和田会長 では、議題4に進ませていただきたいと思います。まちづくり推進組織について、では、まず事務局からお願いいたします。

○金子係長 それでは、引き続き御説明させていただきます。資料4「まちづくり推進組織の現状について」になります。

ここでなぜまちづくり推進組織が出てくるかに関しては、先ほどから御議論もあるように、この会議は区民会議のあり方を大きな1つの軸として御検討いただきたいというところもあるのですが、実はまちづくり推進組織というものが、全区ではないのですが、7区中5区に存在します。

そして、まちづくり推進組織が区民会議とちょっと違うところは、本庁の所管がなかなかはっきりしていないということもあって、この10年で区によっていろいろな方向、ばらばらという言い方には語弊があるかもしれませんが、大分色が出てきたということもあって、我々もなかなか知り得なかったところもあります。

それで、先月下旬から6月上旬にかけて、我々コミュニティ推進部で各区にヒアリングをして調査した結果もあって、今回現状について御説明したいと思います。

では、資料に戻って、まず「1 まちづくり推進組織の成り立ち」ですが、まちづくり推進組織は、平成5年から9年にかけて各区で策定された区づくり白書の理念に基づいて、区民の合意形成を図りながら、行政とのパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりを目指すことを目的として、それまで各区で設置されていた区民懇話会を発展的に解消する形で、平成12年度までに各区に設置された組織でございます。

この区づくり白書は、点線の囲みにあるように、各区において、①区の現状の課題の把握②問題点の抽出③それに対する対策④区の望ましい将来像⑤将来像を実現するための提案から構成された区民相互の合意形成の上での区民と区の共同によって作成された報告書ということで、報告書であって、計画という位置づけではないのですが、こういうものがつくられまして、これをもとに区民懇話会を発展的に解消してまちづくり推進組織というものが誕生したというところでございます。

「2 区民会議との関係性」ですが、先ほど御説明したように、平成18年度から条例が施行されて区民会議がスタートしております。区民会議は、条例によって、区民の参加と協働による課題解決に向けた調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資する附属機関であると位置づけられております。

この時点で、このまちづくり推進組織と区民会議との関係性については、太字のところにありのように、まちづくり推進組織は「まちづくりの課題に実践的に取り組むことを目的として、市民の自主性により運営する団体」であり、両者の設置目的は方向性として共通していると考えられることから、相互に連携していくことが望まれ、具体的には、委員の選出、専門部会での連携、課題の解決に向けた連携が考えられると、この時点では整理されました。

「3 区民会議開始後の運営」ですが、区民会議との関係性は先ほど御説明したように整理はされたのですが、区民会議が調査審議を行った課題をまちづくり推進組織が連携して実践するという流れにはなかなかかなりづらいということで、先ほど佐藤委員からもお話があったように、区民会議が提言したものをまちづくり推進組織が実践するという、要するに他の方がやったものを受け取ってやるという流れにはなかなかかなりづらいところがあって、一部の事例を除くと、区民会議との連携は現状として団体推薦として各区1、2名程度のまちづくり推進組織の委員が区民会議に参加するという程度にとどまってしまった経緯がございます。

また、市民活動支援指針が策定された平成14年ごろから、あるいは区によっては区民会議がスタートした平成18年ごろから、次第にまちづくり推進組織が中間支援を担う組織を意識して活動を進める傾向が見られております。

このような形で、区の課題解決に向けた活動という点で、どうしても区民会議とちょっと重複してしまうということもあって、設立当初に、この組織の目指すとしてきたところがだんだん変わってきて、中間支援組織としての位置づけを意識している区が多くなってきたこととございます。

右側へ行って「4 まちづくり推進組織の課題と今後」ですが、まず、まちづくり推進組織が区民会議と大きく異なる点は、前者が各区における要綱により設置されているのに対して、後者の区民会議は条例によって位置づけられていることから、その運営方法が大きく異なるということとございます。

平成28年6月現在、まちづくり推進組織は全ての区にあるわけではなく幸区役所と麻生区役所については別組織において市民活動の活性化を図ることや、中間支援機能等を担うこととし、発展的解消を行ったために存在はしていません。

ちょっと飛びまして、その後、コミュニティ推進部でヒアリングを行ったという事実が書かれておりますが、その下の段落で、その結果、予算や運営、課題等の詳細は別紙のとおりということで、3枚目にヒアリング結果が書いてあるのですが、それは細かいことで

すので、説明は割愛しますが、ほぼ中学校区に分けて町内会・自治会と連携しており、運営が大きく異なる川崎区を除く残りの4区については、中間支援組織を目指していることがわかりました。

ただ、中間支援機能というものは明確には定められておらず、また、ヒアリングをしてわかったことですが、各区とも、まちづくり推進組織が中間支援組織を目指すということに、いつごろからなったかが、なかなかはっきりしていない区もあり、要は政策決定されたことではないので、区民会議との差別化や、このまちづくり推進組織の目指すところということで中間支援組織というものを標榜しているところが多いということが分かりました。

今後、区における中間支援機能についての検討をコミュニティ推進部として進めていくというところもございまして、あるいはこの検討委員会検討する区における地域づくりを考えたときに、区民会議との関係性を含めて、全ての区にあるわけではなくこの組織のあり方をはっきりと、示すことは難しいのですが、全体の中のこの組織の役割も整理していく必要があると考えております。

その下の「共通の課題」は、課題はいろいろお聞きしたのですが、大体共通の課題としては、1つは担い手の高齢化が進んでいて、メンバーの入れ替え、新陳代謝が進まないということで、区民会議と違って任期がない区もあるので、10年以上委員をしているという方もいて、新しい方がなかなか入ってこないという課題があるとお聞きしております。

それから、やはり中間支援組織を目指したい事務局、区役所側と、完全に中間支援ではなくプロジェクト、要するに実践活動、具体的な活動をしたいという委員、どうしても委員の方は縁の下の力持ち的な中間支援よりは、自分たちが動いて実践的な活動をしたいというところがあって、その温度差があります。

3つ目のポイントはそれに関連することですが、プロジェクト型、こうした課題に取り組んで実践していくのだよということであれば、メンバーは集まりやすいのですが、ただ、自主的に活動しているほかの団体——この組織は、やはり行政が事務局をしており、地域に関わるというところでは非常に入りやすいところもあるのですが、いろいろな団体が活躍している現状等や、今は市民提案型事業もございまして、そういったところとの公平性、公正性についての説明がだんだん難しくなってきました。

また、この組織が、今は2区で、ほかの組織に整理されて、もうないという状態ではあるのですが、ただ、全てをそうしてしまうということではなくて、やはりこのまちづくり推進組織で活躍している有能な市民の方々の受け皿を考えていく必要があります。

それから、市民主体の活動と言っても、どうしても事務局の負担が多くなってしまっています。

また、中間支援といえども、具体的にどこに向かえばよいのか、組織の最終目標がつかみづらいといった御意見もございました。

最後に「区によって異なる現状のスタイル」で、幸区・麻生区は、現状では発展的に解消したために存在してございません。

下にアルファベットで区が書いてあるのですが、どこがどこということはあるのですが、私どものヒアリングの主観的な部分も入っておりますので、どこの区とは示していませんが、目指したい方向は中間支援型というところをやっている区もあります。ただ、どうしてもプロジェクトの実践型がまだ残ってしまっているという区もあるという現状となっております。

また、ここには書いておりませんが、どちらかという区民会議とは逆で、委員構成は公募の方が非常に多いという印象でした。

2枚目に、これは区民会議も含めてですが、「各区の区行政における市民参加の取組について」ということで、上の段が区政推進会議から前身が始まって、条例が施行されて、平成18年に区民会議ができたという図になっております。

その下の段がまちづくり推進組織で、区民会議よりは以前からある組織ですが、御説明したように、区民会議と相互に連携というところを目指してきたのですが、なかなかそこが難しいところで、現状は中間支援組織を目指すというところで運営を行っているところが多いということです。

一番下には平成5年の2010プランから始まって、平成17年には自治基本条例、あるいは平成19年には都市計画マスタープランの全体構想なども出てきて、昨年には地域包括ケアの推進ビジョン、区役所改革の基本方針の策定、今年度は新しい総合計画が始まって、様々なこうした環境も変わってきたというところで、全体的に区民会議を中心に、まちづくり推進組織の関わり方を含めて、区における市民自治を考える上で検討したいというところでございます。

3枚目は別紙となっております、ちょっと細かいので割愛はしますが、各区の参加人数や、具体的なテーマ、運営形式などが書かれておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

まちづくり推進組織についての説明は以上でございます。よろしく願いいたします。
○名和田会長 ありがとうございます。まちづくり推進組織は、今の御説明の中にもありましたが、特に全市的な要綱はなくて、しかもない区もあるという、各区ごとにやられているということで、今回わざわざ所管課で調査をしていただいたのですね。ですから、最後に説明を省略されたこの一覧などは極めて貴重な資料だと思います。

我々、少なくとも私はまちづくり推進組織について、区民会議以上に知識がなくて、これから勉強していかなければならないという段階で、今日は御説明を大分いただきましたので、この資料をもとにまた勉強をしたいと思っておりますが、委員の皆さんも比較的なじみの薄い組織かもしれないので、ぜひいろいろと質問をしていただき、今後の審議に資するような御感想、御意見等もいただければと思います。時間の許す限りやりたいと思

いますので、またどうぞ御自由に御発言いただきたいと思います。

○岡倉委員 確認のためですが、この中間支援機能とか、よく出てくるのですが、この中間支援というものがいまいよくわからないのですが、どういう意味なのか、ちょっともう少し具体的に説明していただければと思います。

○名和田会長 そうですね、これは事務局にちゃんと説明してもらわないといけないですね。

○金子係長 中間支援については、平成14年に出た市民活動支援指針にも書かれているのですが、現状、中間支援と言うと、例えば市民活動をする方が印刷をしたり、会議をする場の提供とか、あるいは活動の資金、それから情報の提供といったところを、市民活動団体やいろいろな地域団体と行政の間に入って支援するような組織というイメージではあるのですが、実際に麻生区などでは市民交流館やまゆりがその機能を担っているというところで、中間支援の機能をそちらに託して、まちづくり推進組織は最終的には発展的に解消したという形になっております。

現在、まちづくり推進組織が割と中間支援を標榜してやっている区などでも、やはり市民活動団体が集って活動成果を発表できる見本市をしたり、あるいは交流する場を設けたり、区によっては行政から補助金を受けて活動資金の援助をしているところなどもございます。そういう個々の団体1つ1つの支援をするというようなところで、なかなかはっきりした定義は難しいのですが、そういうところが中間支援というような形で動いているところがございます。

○名和田会長 ちょっと学識の方からも、何か補足的にわかりやすい御説明をいただければありがたく思います。

○伊藤委員 いや、私の理解は間違っているかもしれませんが、いろいろ地域で活動されている団体とか住民の方々がいて、その人たちが活動していく上で、例えば自分たちの活動をもっと地域のほかの人たちにも知ってほしいとか、あるいはイベントをやる場を提供してほしいとか、あるいは資金の面でももう少し補助してほしいというときに、そういった機能をしてくれるというのが中間支援ということですね。

ですから、このまちづくり推進組織は、そういった場を提供したり、区からを含め、あるいは市役所からの補助金等をコーディネートしながら、こういうものがありますよとか、こういう補助金が使えますよとかいうものを支援、情報提供するといったようなところは理解しております。

○岡倉委員 ちょっとよくわからないのですが、ということは、課題を解決するに当たって、自ら実践するというのではなくて、そういう面もあるのかもしれませんが、それよりも市民活動団体とかが課題の解決に向けて頑張っている、そういうところを支援するというような機能のほうが大きくなって、自分たちが実践するというものは余りやらないというようなことになるのですか。

○金子係長 流れとしてはそういう形で、例えばある区などは、今おっしゃったような実践型というのは、何かプロジェクト型のテーマを持って、区民会議と違うのは実践ができてしまうところです。

ただ、今言われてしまっていることは、例えば市民提案型事業というまた別な事業もございまして、そちらは、ある団体が地域課題の解決のためのテーマを行政側に応募して、それが採用されると区の事業になるというようなものなのです。このまちづくり推進組織は、大きな組織の枠の中で、自分たちでテーマを決めて、割とそれを実践できるというところがあって、ちょっと今、そういう公平性のようなところも言われてしまっているというところです。

どちらかという中間支援のほうは、個々のテーマを持って実践するというよりは、行政側、事務局側としてはそちらにシフトしていきたいというところが、今、ヒアリングの結果わかったところです。

○名和田会長 市民活動を支援する市民活動が中間支援だと。あと、中には、別に悪い意味ではないのですが、官製中間支援組織のようなものもあるし、社会福祉協議会などもその典型的なもので、もちろん社協は事業体として事業をしている局面もあるし、地方へ行けば、ほかに事業体がないので、社協さん、お願いしますというケースも結構あるかと思いますが、基本的に社協は、地域福祉活動をする団体を支援する立場で専門機関として存在していて、それは中間支援機能と言ってよいのではないかと。

中村先生を差しおいて、そんな説明をしてよいのでしょうか。

○中村委員 とんでもないです、そのとおりです。

○名和田会長 そして、もともと中間支援というのはインターメディアリーと言って、アメリカから来ている言葉ではないかと思いますが、実はアメリカで中間支援と言った場合には資金提供機能が中心なのですね。だから、日本的な文脈では、やや違った意味に使われています。

ですから、ちょっとそういうアメリカもとの意味、つまり資金提供をするという、そこはやや置いておいていただいて、日本的な意味で、さっき事務局から御説明があったような、市民活動を支援する市民活動ないし専門機関という意味で御理解いただいて、ここでは議論したいと思います。

○中村委員 質問をよろしいでしょうか。

○名和田会長 どうぞ。

○中村委員 事務局の負担が重いということで、中間支援組織化したいということが、区役所にはあると言うのですが、なぜ中間支援組織化すると区役所の負担が重くならないようになるのかがちょっとよくわかりませんでした。

○金子係長 書き方でちょっと誤解を生じてしまったかもしれないのですが、中間支援にすると負担が軽くなるということではなくて、市民主体の活動、まちづくり推進組織とい

う形で、一応市民の主体の活動ということではやっているのですが、どうしても事務局が区の地域振興課の職員ということで行政側が担うもので、見せ方としては市民がやっているよというところですが、事務的な金銭管理とか、どちらかというとならざるを得ない役割を行政事務局がしてしまうというところがあります。

この中間支援にシフトしていくということとの、今、事務局の負担が大きくなってしまふということとはあまり関連のない課題として書かせていただいたのですが、そこで一般的な市民活動団体との不公平性が出てきてしまふと、どうしても事務局を行政が担って、見え方としては市民主体の活動をしてしまっている。そこがちょっと問われてしまっているところで、そうなる、どうしても市民活動を支援する中間支援という方が、行政の役割ともマッチするところがあるので、そのように何かシフトしていきたいというところがございます。

○中村委員 そうすると、その中間支援組織化したいということは、何かをしたい人たちが集まっているという組織ではなくて、いろいろな市民団体の代表が集まって、この区民会議のような組織にして、そういうことだから行政が事務局を持っているのだよというふうにしたいということですか。いまひとつそこがよくわからないのです。せつかく活動しているものをと。ちょっとそのところが……。

○名和田会長 そのイメージを我々で議論して、提案として出してもらいたいというふうなことだと思います。

○中村委員 そういうことが今回の趣旨ですか。

○名和田会長 そうですね。ただ、ちょっと区民会議とかとはまた違って、課題を見つけてというよりは、テーマに沿って、テーマを見つけて何かをするというよりは、その市民活動のお手伝い的なところをしていくという形に……。

○井川係長 私は今、区民サービス係長をしていますが、それ以前に麻生区でまちづくり推進組織の事務局を5年間して、その後、多摩区で区民会議の事務局を4年間してしましたので、両方とも事務局として仕事をしておりました。

行政がどうしても中間支援型を目指したいかですが、地域には自主的に活動されている市民活動団体は数多くあります。それは行政と全く関わりなくされている。一方で、まちづくり推進組織がテーマ型で、自分たちのテーマを探して、実践活動だけをしたいとすると、そこに行政が事務局としてかかわることの意味というか、そのほかの活動団体の方々との差別化という意味で、そこが公平なのかどうかはいつも課題になってきます。

そうすると、やはり行政が事務局として関わる以上、他とは少し違った役割を担ってほしいというところで、テーマ型で活動するよりも、やはり中間支援組織はちょっと活動として難しい、自分たちが好きなことをするだけではなくて、支援をしていくということは、一段レベルが上がってくるという部分があって、行政が公金を出して関わるには、そちらを目指してほしい、目指していきたいということが思いとしてあるということが一番大き

なところかなと感じていました。

○名和田会長 やはり地域の歴史を調べようというようにときに、郷土史の団体はたくさんあるわけですが、その中で、何で行政はここだけにこんなに肩入れしているのだということになりますよね。だから、もうちょっと違う役割にシフトしたいと。

では、その違う役割とは何かをここで御議論いただくことになると思うので、最初からイメージを余り固定してはいけないと思うのですが、あえてちょっとわかりやすさのために1つだけイメージを出すと、恐らくですが、例えば各区役所に区民活動センターのような……。

○飯塚課長 支援コーナーですね。

○名和田会長 市民活動を支援するようなスペースが各区役所に置かれているようですが、横浜市だと、もう区民活動センターと銘打ってそういうものがあるわけですが、その管理運営団体になって、スペースを運営しながら情報提供をしたり、あるいはそのNPO法人の税務はこのようにしますという講座をしたり、そういうものが世情よく語られている中間支援組織のイメージですよ。

今のは全くイメージを持っていただくためだけに言ったもので、ここでの議論を縛るものではまるでありません。

○岡倉委員 余りよくわからないので1ついいですか。今まちづくり推進組織ということで説明がありました。今のお話を聞いていると、中間支援機能というような話がメインになっているような気がするのですが、これとコミュニティづくりとはどう関連があるのかが、そのイメージが全然わからないというか、地域づくりに向けて、まちづくり推進組織、中間支援機能と考えたときに、イメージがいまいち重ならないのです。

○成沢係長 よろしいでしょうか。まず、地域の中には多様な主体がいらっしゃるので、そういう人たちがみんなたくさん活躍して、活動していただいて、暮らしやすい地域社会をつくっていかなければいけない。特に地域包括ケアのことを見据えた、共に支え合う地域をつくっていかなければいけないのだろうなというようなことが根本的なところとしてはあります。

そのために、その中間支援機能をどうしていかなければいけないかとなるのですが、実はその中間支援機能の定義も、さきほど市民活動支援指針という言葉が出たと思うのですが、もう10年以上も前の平成13年に策定したもので、そのときは、どちらかと言えば阪神・淡路大震災があって、その年をボランティア元年といわれるようになり、そうした時代背景を踏まえた中でのものなのですが、それが実はそこから先、中間支援とは何ぞやということが余り議論をされてきていないのです。

ですので、実は川崎市の中でもこの中間支援機能ということについて、今求められているものは何かがちちゃんと整理されていないのです。だから、こうやって地域包括ケアが出てきました、これからの地域社会づくりはこうですよという中で、この議論も実はまだ

されていないということがありますので、多分これからの地域社会づくりにどういう機能があったらいいのかなというところから入っていかないといけないと思うのですね。

では、まちづくり協議会が中間支援組織を目指したいと言っていますが、それが本当に、今、高齢化が進んで、新陳代謝もないまちづくり推進組織に担えるのかとか、区民会議はその中でどのような関係性を持つてくるのかということにつながってくるのかと思っています。

ですので、なかなか本日の説明を聞いただけでは、委員の皆さんにとって、関係性が結びつかないということも仕方がないかなとは思いますが、我々としても、まだ実は整理し切れていないところが多々ありますので、そこはこれから一緒になって御議論いただければとは思っております。

○名和田会長 私は、先ほど佐藤委員がおっしゃったことは2つあったと思うのですが、2番目の、区の課題は大き過ぎて、そうそう気軽に取り組むわけにはいかないという御発言をされて、もう我が意を得たりと思ったのですね。私も市民活動を自分でやってきたので、非常によくわかる気がいたしました。

ですから、もともとこのまちづくり推進組織——さっき、まちづくり協議会とおっしゃったのは、区によってそういう名称のところもあるからかと思いますが、一般名詞としては、まちづくり推進組織ということですが、まちづくり推進組織は区というエリアをターゲットにして活動していて、それだけでもやや取り組みにくい感じがすると思うのですが、どうしてもそのまちづくり推進組織、確かに既に存在をしていて、いろいろな方がたくさんいらっしゃるここにも書いてあって、それを生かしながら、しかし、実際の市民活動や社会貢献活動を、福祉的な地域福祉活動とか、そういうものは、もうちょっと狭いエリアで行われることが普通だと思うのですね。

そういうものと関係を持ちながら、このまちづくり推進組織の良さを生かしていくと考えると、少なくともまちづくり推進組織は中間支援的方向に振れていくだろうということは理解できるのですが、では、そうなったとして、区内の——恐らく川崎市も豊かな市民活動文化があると私は思っていますので、そういう地べたの市民活動とどのように連携していったら川崎市がよくなるのかは、やはりここで皆さんのお知恵をかりながら議論していかなければならない。そのことを事務局としては我々に問いかけているのだろうなと感じております。

○井川係長 私は両方の事務局を務めてきたということがありますが、実はここに書いてある事務局の負担という観点からしたときに、私は麻生区でしていたときは、そんなに負担に感じず、非常に楽しく仕事をさせていただきました。一方、区民会議のほうは、やはり結構負担でした。

何が一番違うかというところ、区民会議の委員には、先ほど先生方にも委嘱をさせていただきましたが、市から委嘱をして、団体の方々にも推薦依頼をして、委員になっていただい

ているということが一番大きく違います。公募の委員として手を挙げて入っていただいている方もいらっしゃるのですが、まちづくり推進組織は基本的には手を挙げていただいている志願兵の方が多いのです。

なので、事務局としても、「事務局をお願いします」ではなくて「それは誰がやりますか」ということを一緒に議論ができるのですが、区民会議の場合はどちらかというところ、もう事務局にやってもらうことが普通という意識も、団体推薦の方に特に強くて、そういう意味では委員の方々と事務局の関係性としては非常に難しかったということです。

このまちづくり推進組織についてこれから議論するとしても、余り行政として枠を決めて、皆さんにお願いしますというやり方はまずいかなと思っていて、やはり課題が大きくなって難しくなればなるほど、市民の自主性というところをどうやって引き出していくかが一番難しいなど。

麻生区でも、まちづくり推進組織が中間支援機能を目指したのですが、必ずしも行政がやってほしいということだけではなくて、市民側の自主的な議論の中で、自分たちが税金を使って活動していく中で、どうあるべきかを市民側ですごく議論されました。そこで、やはり自分たちはちょっと違った役割を地域で担っていくべきではないかという発想がその中からも生まれて、ある意味で行政側の意図とマッチングしたという動きがございましたので、どうやったら自主性をそれぞれが持ち寄って協働できるかに大事なところがあるのではないかと感じています。

○名和田会長 そうか、まさに麻生区の頂点のときに、僕は何も知らないのに講演を引き受けたわけですね。まちづくり推進組織が解散するに当たって講演してほしいと……。

○飯塚課長 私も区役所にいたので、ハレーションを恐れないでちょっと発言をさせていただくと、実はまちづくり推進組織の方々はプレーヤーとして集まっている方々が多くて、マネジャー的な働きを想定しないで集まってきた人たちなもので、さっきの説明にもあったように、ここにある区づくり白書をつくるときに、区の課題とかをさんざん議論して、何年もかけて白書をつくって、そこで出している方々で、それを出しただけではなくて、実際に自分たちで何が取り組めるかということを取り組もうとした人たちがまちづくり推進組織を起こして、そしてプロジェクトをつくったり、委員会をまた別に立ち上げて、それに行政が乗っかって、協働でやりましょうというような組織体になったと。

その後、この年号を見るとわかるのですが、平成12年にそういう形で進んだものが、平成18年に、条例設置もあるのですが、区民会議が出てきた。そこで区の課題とかを改めて審議して、そこで意見を言うというような組織体が後から出てきたという感覚が、この方々には非常に多くて、その実際に抽出した、何年もかけて区づくり白書をつくったときの課題が、やはり同じように区民会議でも課題として出てきてしまったときに、我々の位置づけは何だったのだというような、少しハレーションというか、ちょっとすねてしまうという感覚が当然出てくると。

でも、区役所と何か一緒に取り組みたいと言ったときに、先ほど話にあったように、プレーヤーとしてだと、ほかにいろいろな団体が起きている中で、では、なぜあなたたちにお金もつけ、職員も手伝ってやっているのですかという理由づけがすごく薄くなってしまったので、であれば、あなた方はここまで役所と一緒にやってきた先輩であるので、後輩の面倒を見ましょうというような話で、マネジャー的に中間支援に向かうのですというような話で何とか整理をしてきたと。

ただ、その周期というかスケジュール感が、これは市民活動やNPOにもよくありがちなのですが、盛り上がったときはすごく頑張るのですが、それをいつ終わるか、どういうゴールにするかが、議論のない中で、区も当然、区役所の職員も人がどんどんかわっていきますので、その熱意がマニュアルとして引き継がれていくと、どんどん落ちていくと、やっていた人たちの経験値は上がるのですが、やはり区の対応やその方向性などで常に議論があって、どうしても「昔はよかった」ぐらいの話で終わってきてしまう。

その整理がなかなかできないまま、プレーヤーとして少し残ってしまっている。でも、頑張っている方は当然いるので、その組織を否定するわけではないのですが、この区民会議へ移行した部分で、本来はきちっと整理されたり、ちゃんと話し合いが持たればよかったのですが、そこがいまいち薄かったというところで、今並列で、なおかつ片方は条例で位置づけられていて、片方は任意なのだけれども、役割だけ求められていて、高齢化も進んでいるというようなところが、この図の裏に隠れていると思っていただけると、ちょっとわかりやすいかなと思って、区の方々がいるのに、私のほうとして言うのは失礼かもしれないのですが、現状としてはそんな感じが多いと思います。

○名和田会長 ちょっと事務局からも率直な御発言をいただいたので、大分感じがわかったかなと感じます。そう言われれば、自分が今コミュニティカフェをしているのは、実は区民サイドとしてそういった動きの中に翻弄されて得た結論なのですね。だから、あれは民設民営拠点ですが、区民活動センターのランチなのですね。そういう形で中間支援的なところに落ちついていますね。

どうですか、佐藤委員、余り御存じなかったかもしれませんが、こういうことがあると思うのですが……。

○佐藤委員 区民会議で、中にまちづくり推進組織のメンバーの方がいたので、それでお話をして、今御意見いただいたようなことは、よく言われたりはしました。それと、区民会議に参加したときに、区のいろいろなことに興味があったので、地域振興課のするようなマップづくりとか、いろいろなものに参加したときに、やはりまちづくり推進組織の人たちはそんなニュアンスのことはとても言っていたことが印象的に残っています。

だから、私のイメージするものは全くこの資料どおりだったので、何も発言しないような状況だったのですが、今、私が落書き消しの活動をしているときに、個々の活動として、まちづくりのこれに入っているわけではなくて、やはり最初は予算が全くなくて、落書き

消しと言っても、もう10年活動をしているので成人したのですが、当時小学生だったメンバーというか、自分の子どもを含めて小学生が地域にある落書き消しをしたいというところから活動がスタートした団体で、最初は本当にフリーマーケットに参加したりなどで予算を稼いで、まちづくりのことも全然わからなかったもので、そういう団体があるということも知りませんでした。

また、大体見ると、どの団体さんも予算が最初に必要ということが書いてあるので、そうすると小学生を含む私たちメンバーはそういうところに予算も全然いただけないような状況だったのですね。それで区役所に相談して、そこからは一応資金の提案型の制度をつくらせていただいて、その前は市民活動センターの制度を使って予算を稼いで、どんどん予算を稼ぎつつ活動をしているという感じなのですが、それで予算をもらえるから、この団体に関して不満はないのです。

ですが、今、公平性というお話があったところで言うと、これで予算を勝ち取ることができなければ、確かに、何であの団体はもらえて、私たちは落書き消しをしているのに一切予算をもらえないのですかとなる。事務局の人と何年か、10年間で区役所の方と仲よくなって、やっとそのように――実は今日も、ここへ来る前に落書き消しの現場に地域振興課の人と行って、写真を撮ったり、自治会の挨拶をしてきたりとかしてきたんです。

ちょっと話が全然ずれてしまったのですが、結果的には、まちづくりの組織の中では、この思っているままのイメージがあるので、今後、地域包括ケアをしていく中では、私もそうですが、ここにある高齢化によって、ちょっとでも、若干若い人が来ると、この組織の方々は、どうしてもメンバーに加入させたがるのですね。そうすると、やはり日々勤めている私としては、そこに加入すると、もうどっぷりその世界に引きずり込まれていくイメージが湧くので、ここに足を踏み入れたくないなということがどうしても出てきてしまうので、それが最終的な議論にはなってくると思うのですが、もうちょっと何か――そして、この団体が、予算などを見せていただくと、結構公的な資金を使っていらっしゃるようなので、それであればちょっとと。

今、私は、どうしても熱意がある人たちが、この団体で自分たちのやりたい活動があります、そのために予算を押さえるには、まちづくりのメンバーに入って活動したほうがよいですねという、ちょっと偏見的なイメージがあるので、そういう団体に所属しなくても、本当に単体で動いている方はたくさんいらっしゃるもので、もうちょっとそういうものがフォローできる仕組みを今後話し合う予定だと思うので、今日はこの辺で。

○名和田会長 何か夢中で議論していたら、時間がオーバーしてしまって、どうもすみません。

ただ、きょうはすごく貴重な情報提供をいただいているので、もし御質問がまだありましたら、それはぜひと思います。でも、これはちょっと莫大な資料で、後で勉強してもらおうという感じもありますね。こういう資料は今回初めてヒアリングで整理

していただいたもので、公式にはないんですよね。

では、思わず議論に夢中になっておりまして、時間をオーバーしてしまいました。ちょっときょうは大分情報を頭の中に詰め込み過ぎていて、少し後で自分でそれぞれ整理しないといけないと思いますが、非常に充実した時間を過ごさせていただきました。一応これできょうの議題は終わりとさせていただきたいと思います。

では、これで議題が終わりましたので、あとは議事進行を事務局にお返しします。あと事務連絡等がちょっとあると思います。

○山崎課長 大変活発な御議論をいただきましてまことにありがとうございました。それでは事務連絡をさせていただきます。

今後の検討委員会についてですが、資料1にもあるとおり第2回目を8月ごろ、第3回目を10月ごろ開催したいと考えております。差し当たって2回目の日程については近日中にまた事務局からメールで御連絡を差し上げて、日程調整をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもって第1回の検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後7時04分閉会